

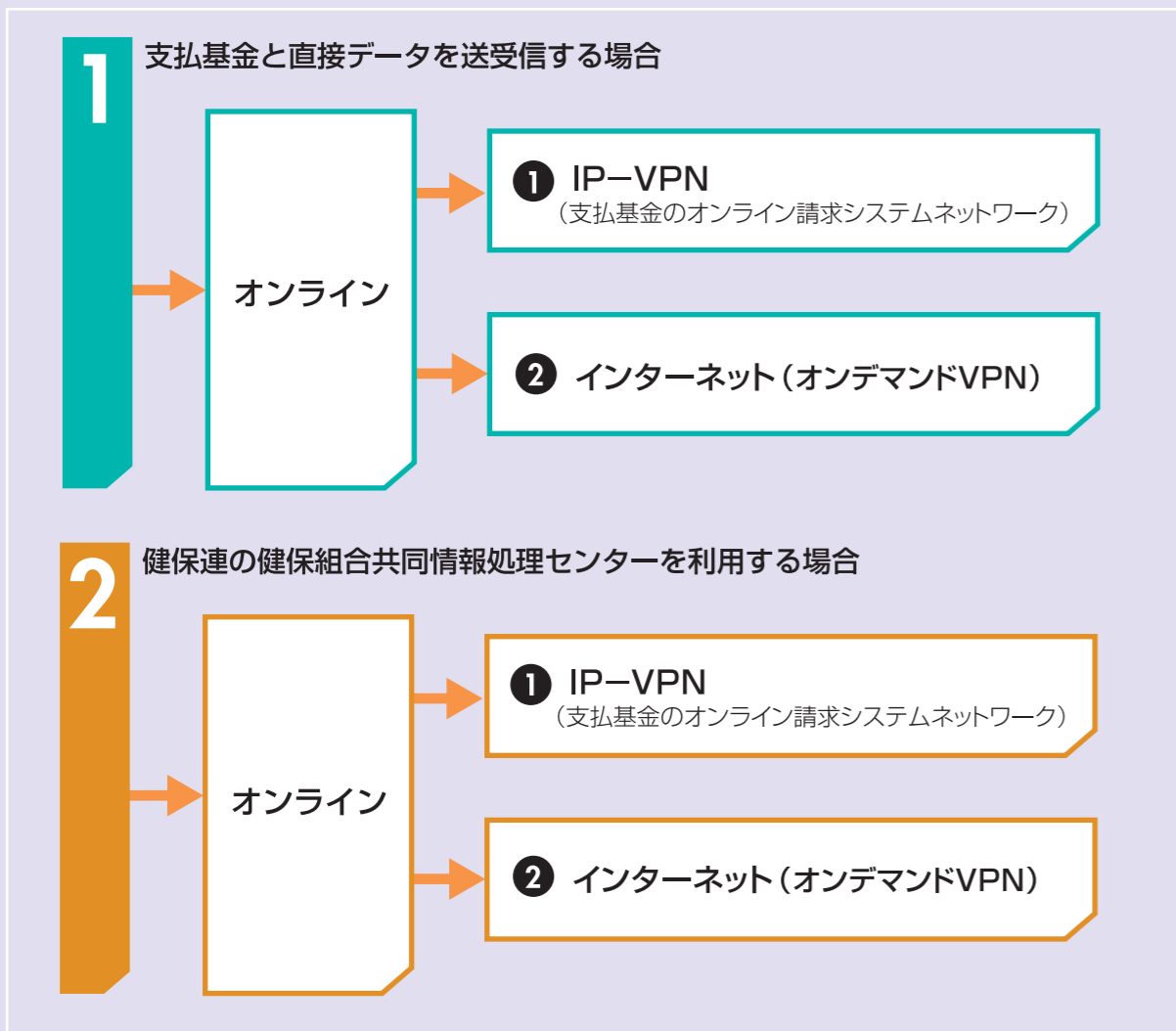
4 準備に必要な設備について

1 代行機関を利用するために必要となる設備等

特定健診等の結果情報については、電磁的記録により作成され、保険者に対しても電磁的記録で提出されることになっています。

支払基金では、費用決済及び健診等データの送受信については、オンライン又は電子媒体で行うこととしています。

健診等データ授受に係る保険者と支払基金で使用するネットワークについては次の2とおりの方法があります。



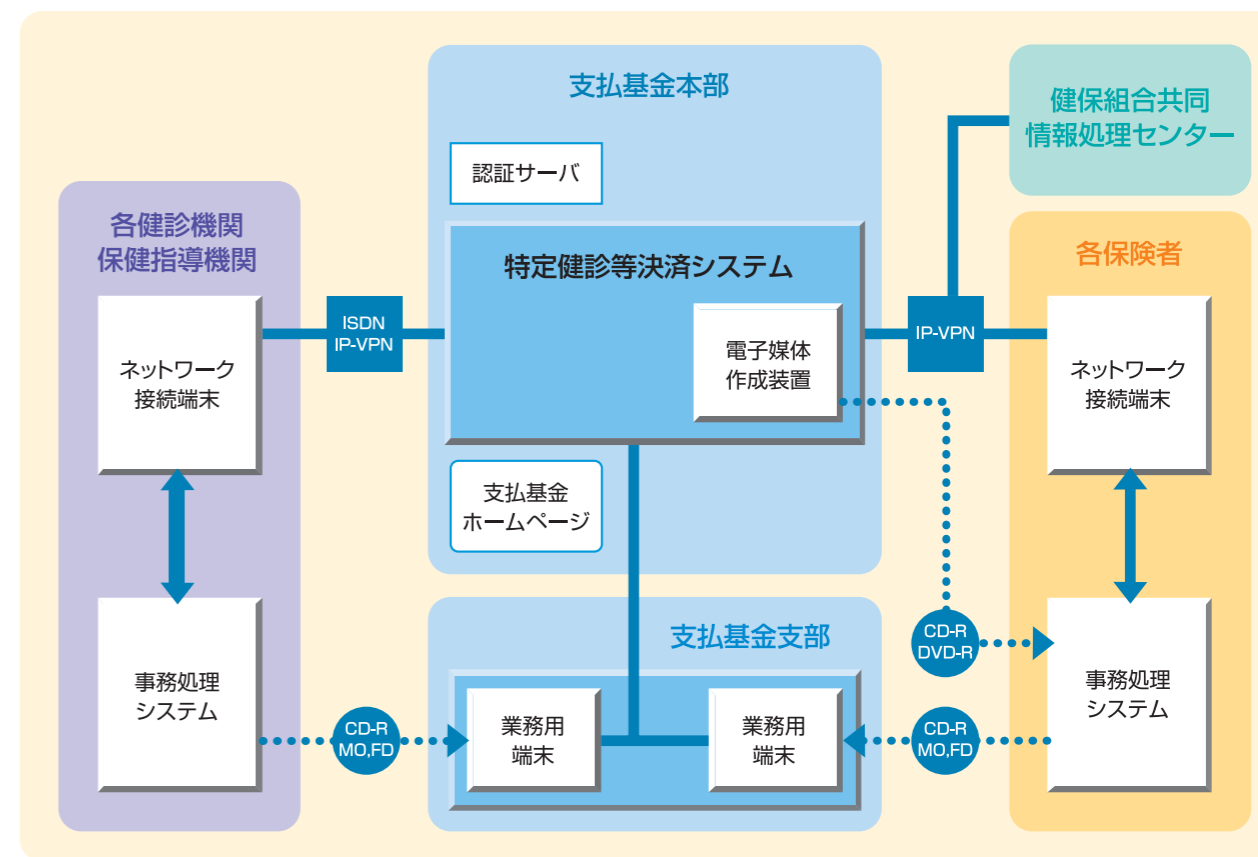
1-1 の場合について

保険者が特定健診等に係るデータをオンラインにより授受する場合に必要な設備等は次のとおりです。

●オンライン送受信用パソコン

動作環境	●OS : Windows Vista	ブラウザ : Internet Explorer7.0
	●OS : Windows XP sp2	ブラウザ : Internet Explorer6.0sp2
	●OS : Windows 2000 sp4	ブラウザ : Internet Explorer5.5sp2

●特定健診等決済システム概要図



1-2 及び 2-2 の場合について

インターネットによる接続方式については、健診等データが個人情報であることに鑑み、セキュアネットワークとしてオンデマンドVPNを採用する方向で検討しています。詳細は別途お知らせします。

2-1 の場合について

●健保組合共同情報処理センターを利用する場合の健診等データの授受について

